

図書館基本計画の策定について

1. 目的

東西図書館の統合と図書館機能の再編については、図書館協議会の意見書の指摘のとおり、市民が気楽に読書に親しむという点では、これまでの東西2館と3分館体制でも対応できましたが、課題解決型図書館としての機能強化のためには、似たような内容の図書館を二つ持つのではなく、幅広い分野の図書を初心者向けから専門手なレベルまで収集し、幅広い市民層の需要に応えるとともに、課題解決のための高度なレファレンス機能を持つ中央館を持つことか望ましいと考えます。また、東西図書館を統合した場合、図書館が遠くなり、高齢者や子ども達の中には、図書館に行くことが困難になる場合も想定されることから、分館や公民館図書室を含め、市全体の図書館システムの見直しも必要です。

このため、図書館協議会の「意見書」等を踏まえ、今後の本市図書館の運営指針、施設整備の基本方針を示すため、「舞鶴市図書館基本計画」を策定します。策定にあたっては、関係市民団体や公民館図書室、学校図書室関係者等へのヒアリングを行い、広く市民の意見を反映させるとともに、図書館協議会において検討、議論いただくこととします。

2. 日程

令和3年	7月	第2回図書館協議会	方針の説明
	9月	図書館基本計画策定支援業者契約	
	11月	第3回図書館協議会	
		↳	
		図書館協議会	5回程度
令和4年	8月	パブリックコメント	
	9月	図書館協議会	パブコメ反映協議・計画策定

3. 基本計画の概要

- (1) 本図書館の現状と課題を踏まえ、図書館の目指す将来像
- (2) 本市図書館の全体像と図書館サービスの基本方針
- (3) 新中央館の基本計画
 - ① 運営やサービスの基本方針、施設の機能
 - ② サービス計画、資料収集計画、管理運営計画
 - ③ 施設整備計画（費用の概算、整備スケジュール等）